

チャレンジ項目記入数 20

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念、目標を明文化し、会社の方針等を社員に説明している。 ・社員それぞれの役割を理解し、目標に向かって努力している。 2022年10月からの中期計画を全社員で共有し実践している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・廃棄物処理法等の関係法令や廃棄物処理に関する研修会等に積極的に参加し、最新の情報を得ながら、全社員に向けても発信している。 ・2~3ヶ月に一度実施している社内講習会においても、法令遵守の重要性を伝えている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な取引に取り組み、社員にその重要性を発信している。 ・仕入れ先・納品先等とは適性な価格でしか取引をしていない。									10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自社の事業活動が、社会・環境に及ぼす影響を把握している。 ・それぞれの部署・担当者が環境負荷軽減対策を実施している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産基本法の内容を理解しており、社員にも周知している。 ・他者の知的財産を侵害しないよう取り組んでいる(例えばHP等で情報発信する際など、知的財産を侵害していないか等のチェックを徹底している。)								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・自社内の個人情報管理はもとより、取引先の個人情報(個人情報が記載されている廃棄物の処理依頼もある)も情報漏洩しないよう徹底している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客はパートナーと考え、双方がより発展するようなコミュニケーションに努めている。 ・地域住民や地元行政と積極的に対話し、ローカルSDGsの実現を図るよう取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー・事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・廃棄物の削減やリサイクル率向上を図るための施策を実施し、その内容を顧客等に伝え、環境負荷軽減に対する認識を共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・1日たりとも止められない廃棄物処理の重要性を全社員が認識しており、万が一の場合でも対応できる体制(予備人員・車両、余裕のある処理施設・同業者との協力体制)を構築している。 ・2022年12月にBCPを策定し、訓練を実施している。								9		11		13.1				16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		人材育成の強化 ・幹部候補生・中堅社員のリーダー研修などの積極的参加 ・自主性を高める個人管理目標制度の導入 ・上司と部下の1on1面接を実施している。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・【予定】2025年9月までにフェアトレード商品の調達を行い、全社員にも周知し、フェアトレード商品購入している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別・年齢・障がい・国籍・出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスマントの禁止について、就業規則に定めている。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・環境省が通知している「廃棄物処理事業における労働安全衛生対策の強化について」の内容を全社員に発信し、安全衛生の重要性を周知している。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、運営している。 ・社員は全て正社員として雇用している(但し定年後再雇用者は除く)。 ・定年後再雇用者には、責任の程度・業務内容に応じた適正な賃金を設定している。				5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間を管理し、極力残業なしで済むように全社員で相互協力している。 ・業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、地域活動への積極的参画などの環境を整えている。		3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や研修費・旅費等の必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を推奨している。			4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年1回の健康診断を全社員に実施するとともに、再検査の受診を奨励している。 ・熱中症対策として夏場は塩飴や飲料の配布を行うほか、体調チェックを毎朝実施。 ・朝礼前にラジオ体操を取り入れるなど、日常の中で無理なく健康づくりを進めている。		3						8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種・性別などの違いによる差別的待遇は無い。 ・今後の外国人雇用のために、海外出身者を雇用している(外国人の方が活躍できるよう)。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・マスクを社員に配布し、消毒、検温等を実施している。また、必要に応じ、抗原検査キットを配布している。 ・社員が集まる場所や、ごみ収集車両は窓開け換気を行っている。 ・熱中症対策として会社に補水液を準備し早めの補給を行っている。		3						8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・タブレットを配布し、業務効率化を推進している。 ・管理システムやソフトを積極的に導入し、業務改革に取り組んでいる。							8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・熊本県の2022年度プライト企業に認定されている。		3	4					8	9		12							

チャレンジ項目記入数 20

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の適正で確実な管理・処理を日々行っている。 ・環境汚染防止のため水質検査や悪臭検査を自主的に行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出し、使用量抑制に取り組んでいる。 ・事務所・休憩所の照明は全てLEDにし、場内処理施設照明もLED化を進めている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出し、排出量抑制に努めている。 ・ごみ収集車のアイドリングストップ車の導入や場内施設での電力抑制に取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・除草剤の使用を極力減らし、ヤギによる除草を行っている。 ・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋の使用削減に取り組んでいる。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進し、極力ペーパーレス化に取り組み、裏紙の利用を促進している。 ・顧客(排出者)より処理依頼された資源ごみは極力リサイクルするよう処理を行っている。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水や汚水等の適正処理等を実施している。 ・特に洗車での水使用量を削減するための洗車方法等を周知している。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進しており、極力環境に配慮した製品の購入に取り組んでいる。							9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・顧客(排出者)に対し食品廃棄物の削減を啓発(ごみ処理費はごみ排出量に応じて算出しており、食品廃棄物が減少すればその分処理費軽減になる旨を伝え、ロスを削減してもらえるよう)している。 ・食事会等では食べ残しをしないよう社員に啓発している。	1	2			6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・花壇の整備や、自社敷地境界の土手の整備などを行い、緑の創出と保全に取り組んでいる。										11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		・太陽光パネルを設置し温暖化対策に取り組んでいる。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・地域の剪定枝・伐採木・落葉などを焼却せずに堆肥化し、再び森林や緑地、農地に還元することで、炭素循環・土壌改良・自然再生を促進。これにより、森林資源の持続的利用と環境保全に貢献している。					6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋の使用削減(エコバックの推進)に取り組んでいる。									12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

チャレンジ項目記入数 20

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・当社が出荷する再生原料(製紙、樹脂、製鋼等)は品質基準を確実に上回るよう、徹底した処理・管理を行っている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事業所の出入口にはスロープを設置し、車椅子利用者や高齢者も安全に出入りできるよう配慮している。 ・外国人従業員が常駐しており、外国人訪問者に対しても言語面でのサポートや案内対応を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・剪定枝や草木を堆肥化し、農地や緑地に還元する取り組みを通じて、地域内の資源循環と環境負荷の低減に努めている。 ・地域の清掃活動や地元祭りへの協賛などを通じて、地域コミュニティとのつながりを大切にしている。 ・地元の中学生や高校生を対象に職場見学の機会を提供し、地域の仕事や環境資源の重要性を伝える次世代育成にも取り組んでいる。		2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		・木造の事務所を建設し、木質化を推進している。 ・倉庫等も木造で建築可能な物は、木材を使用している。							7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・廃プラ、紙類、古布、金属類、びん類、生ごみなどの有機性廃棄物など、再生原料として再生できるものは、極力再生している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●		・地元農家へのリサイクル堆肥の無料提供を行っており、化学肥料を使わない土壌の品質向上に貢献している。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域清掃(近隣道路沿いのごみ拾い等)を積極的に行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・社員にハザードマップを周知している。					4								11.5		13.1		16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・社員が地域の消防団に加入しており、消防団への加入を推進している。 ・2022年9月から場内にAEDを設置している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・社内でSDGsに関する研修会を実施し、社員にSDGsへの意識向上を取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場見授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・地域の小学生などの工場見学(社会科見学)を積極的に受け入れている。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・地元採用(新卒・中途)を積極的に行っている。					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。